

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年7月7日 9時00分～11時50分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙（2件）	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長
2	交通事故発生状況（令和4年6月末）	交 通 部	
3	令和4年夏の交通安全県民運動の実施		
4	報告 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年6月中）	警 備 部	
5	警護警備の実施		
6	ブロック別警察署長会議の開催（結果）	名古屋警察部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（15件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	報告 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に 係る公表数値に対する全国警察との比較等	警 務 部	警 務 課 長
3	決裁 苦情の調査結果（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		訟 務 官
5	裁決 行政文書不開示決定に対する審査請求		
6	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求		
7	裁決 運転者区分決定に対する審査請求		
8	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
9	決裁 行政訴訟控訴の発生		刑 事 部
10	報告 行政訴訟の終了（2件）		
11	報告 県内の暴力団情勢	交 通 部	交通総務課長
12	報告 道路交通法の一部改正（令和4年4月27日公布） 電動キックボード等の新たな交通方法等の整備		交通総務課長
13	報告 各警察署における行政文書の管理状況等		交通部参事官
14	決定 聴聞等の実施結果・決定 68件	総 務 部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙（2件）

生活安全部長から、

- メンズコンセプトカフェを装った無許可風俗店の検挙概要
- ビットコイン不正送信に係る電子計算機使用詐欺等事件の検挙概要について報告があった。

委員から、メンズコンセプトカフェを装った無許可風俗店の検挙について、「非常にうまくやっていただいた。今後も背景を見ながら、早めに対策をしていただきたい。」

旨の発言があった。

委員から、ビットコイン不正送信に係る電子計算機使用詐欺等事件の検挙について、

「こういった検挙事例は抑止力につながる好事例だと思います。」

旨の発言があった。

(2) 交通部

ア 交通事故発生状況（令和4年6月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、6月中11人で前年同期比同数であった。

6月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者同士による事故の死者が多発
- 高齢の歩行者死者が多発

である。

7月中の主な対策は、

抑止の柱「高齢者・歩行者・自転車・交差点」対策の継続推進

- 飲酒運転対策、歩行者対策、通学路対策、速度抑制対策の強化
- 一斉取締り
- 夏の交通安全県民運動
白バイの運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「昨年に比べて人身事故が減少していることについては、警察の活動の成果だと評価している。交通事故抑止対策については、継続してしっかりやっていただきたい。」

旨の報告があった。

イ 令和4年夏の交通安全県民運動の実施

交通部長から、

「『交通死亡事故の抑止』を最重要課題の一つに掲げ、年初から各種取組を強力に推進しているところであるが、この度、愛知県交通安全推進協議会が主体となって、7月11日（月）から20日（水）までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されることから、県警察も、自治体、関係機関・団体等との連携を密にして運動重点に沿った取組を実施する。

運動重点は、

子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
飲酒運転根絶等に向けた安全運転意識の向上
自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

である。」

旨の報告があった。

(3) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年6月中）

警備部長から、令和4年6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年6月中、5件の許可申請を受理して、全て許可した。」
旨の報告があった。

イ 警護警備の実施

警備部長から、
警護警備の実施
について報告があった。

(4) 名古屋市警察部

ブロック別警察署長会議の開催（結果）

名古屋市警察部長から、
「令和4年6月2日(木)から同月23日(木)までの間、県下45警察署を
7ブロックに分け、警察本部長、警務部長、名古屋市警察部長等及び各ブ
ロック内の警察署長がWEB会議システムにより、各警察署の当面の課題
について討議した。討議の結果は、今後の警察署運営に反映させる。」
旨の報告があった。

委員から、
「効果的な討議の場であるので、引き続き本会議の開催をお願いする。」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（15件）

公安委員会執務官から、
7月4日までに届いた公安委員会宛の文書等15件
について報告があり、決裁した。

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に係る公表数値に対する全国警察との比較等

警務課長から、

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等に係る公表数値に対する全国警察との比較とともに今後の方針及び取組予定について報告があった。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」2件について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

障害給付金支給裁定について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 行政文書不開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(6) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 行政訴訟控訴の発生

訟務官から、
通行禁止違反処分取消請求事件発生の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(10) 行政訴訟の終了（2件）

訟務官から、
行政処分取消請求控訴事件の終了
運転免許更新処分取消等請求事件の終了
について報告があった。

(11) 県内の暴力団情勢

捜査第四課長から、
県内の暴力団情勢
について報告があった。

(12) 道路交通法の一部改正（令和4年4月27日公布）電動キックボード等の新たな交通方法等の整備

交通総務課長から、
「近年の道路交通をめぐる情勢に鑑み、電動キックボード等の新たな交通主体の交通方法等に関する規定の整備等に係る改正道路交通法が4月27日に公布された。今後2年以内に施行される。」
旨の報告があった。

(13) 各警察署における行政文書の管理状況等

交通部参事官から、
本年4月に発生した運転免許証更新申請書の紛失事案を受け、
各警察署に対して実施した行政文書の管理状況の点検結果
今後の推進方策
について、報告があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 67件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年7月14日 9時00分～11時10分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・小笠原委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	津島警察署新庁舎落成式の開催	総務部	本部長 総務部長
2	令和4年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場	警務部	警務部長
3	主要事件の検挙（2件）	生活安全部	生活安全部長 地域部長
4	報告 刑法犯の認知・検挙状況（令和4年6月末）	刑事部	刑事部長 交通部長
5	株主総会に対する特別警戒の実施結果		警備部長
6	主要事件の検挙		名古屋市警察部長 情報通信部長
7	主要事件の検挙	交通部	警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職		
4	決裁 激励の上申（2件）		
5	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
6	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		
7	報告 監察案件		首席監察官
8	報告 令和4年度第1四半期監察実施結果		
9	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		
10	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
11	報告 交通事故統計外の事故（令和4年第2四半期）	交通部	交通事故対策官
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 62件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

津島警察署新庁舎落成式の開催

総務部長から、

「津島警察署整備事業については、本年6月末に新庁舎が完成したことから、本事業に御尽力賜った関係者各位御臨席の下、7月26日（火）に落成式を開催する。なお供用開始は、8月29日（月）を予定している。」旨の報告があった。

委員から、

「運転免許関係窓口の混雑緩和対策がなされるなど、住民サービス面でも充実していると感じる。」旨の発言があった。

(2) 警務部

令和4年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、

「7月27日（水）、中部管区警察学校において令和4年度中部管区内警察柔道・剣道大会が3年ぶりに開催され、本県警察官が出場する。」旨の報告があった。

委員から、

「コロナ禍とはいえ、何年も大会が無いと選手の実力が下がってしまう。状況が許す限り、是非、大会を開催し、技能を錬磨してもらいたい。」旨の発言があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙（２件）

生活安全部長から、

- 愛知県及び三重県にまたがる風営適正化法違反事件の検挙概要
- インターネットカジノ関連業者(いわゆる「ポイント屋」)の検挙概要について報告があった。

委員から、インターネットカジノ関連業者(いわゆる「ポイント屋」)の検挙について、

「こうした検挙を続けることで、暴力団の資金源がだんだん無くなっていく。そういう意味で今回の検挙は非常に効果的であり、良かったと思う。」旨の発言があった。

(4) 刑事部

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和４年６月末）

刑事部長から、令和４年６月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「 刑法犯の認知件数は19,311件で、777件増加した
- 刑法犯の検挙件数は6,945件で、568件減少した
- 刑法犯の検挙率は36.0パーセントで、4.5ポイント減少した
- 刑法犯の検挙人員は5,580人で、614人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は1,790件で、278件増加した
- 重要窃盗犯の検挙件数は522件で、81件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は29.2パーセントで、10.7ポイント減少した
- 重要窃盗犯の検挙人員は193人で、31人減少した
- 特殊詐欺の認知件数は380件で、56件減少した
- 特殊詐欺の検挙件数は231件で、29件増加した
- 特殊詐欺の検挙率は60.8パーセントで、14.5ポイント増加した
- 特殊詐欺の検挙人員は79人で、2人減少した」

旨の報告があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、
5月9日（月）から6月30日（木）までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の実施結果
について報告があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、
名古屋市中区栄四丁目地内における女性被害死体遺棄事件の検挙概要
について報告があった。

(5) 交通部

主要事件の検挙

交通部長から、
道路交通法違反（積載重量制限違反の下命）被疑者の逮捕概要
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、
7月8日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、辞職及び後任者の委嘱について決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職
について説明があり、決裁した。

(4) 激励の上申（２件）

公安委員会執務官から、
数都府県にまたがる重要な電子計算機使用詐欺等事件合同捜査本部
名古屋市中区栄四丁目地内における女性被害死体遺棄事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報
告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 令和4年度第1四半期監察実施結果

首席監察官から、
令和4年度第1四半期における監察実施結果
について報告があった。

(9) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(11) 交通事故統計外の事故（令和4年第2四半期）

交通事故対策官から、
令和4年第2四半期における交通事故統計外の事故
について報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

- 首席聴聞官及び聴聞官から、
- 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果 60件
 - 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年7月28日 9時00分～12時25分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和4年(2022年)警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等	警務部	本部長 総務部長
2	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	警務部長 生活安全部長
3 報告	地域部における女性の活躍状況	地域部	地域部長 刑事部長
4	主要事件の検挙（2件）	刑事部	交通部長 警備部長
5	主要事件の検挙	警備部	名古屋市警察部長 情報庶務課長
6	8月の行事予定〔書面報告〕	警務部	警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者	
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総務部	公安委員会執務官	
2 決裁	警察署協議会の年間を通じた会議開催の確保			
3 決裁	人事案件	警務部	警務部長	
4 報告	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく公表		警務課長	
5 報告	審査請求に対する国家公安委員会の裁決		住民サービス課長	
6 報告	監察案件		首席監察官	
7 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟務官	
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求			
9 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求			
10 裁決	放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求			
11 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		生活安全部	人身安全対策課長
12 報告	高齢運転者に対する運転免許施策の実施状況		交通部	運転免許課長
13 報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報	警備部	警備総務課長	
14 決定	聴聞等の実施結果・決定 69件	総務部	首席聴聞官 聴聞官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和4年(2022年)警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等

警務部長から、令和4年(2022年)の警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等について、

「 暴力団の壊滅

上半期の主な取組として、

- ・ 暴力団の壊滅に向けた総合的な取締りの推進
 - ・ 暴力団対策法・暴力団排除条例の効果的な運用
 - ・ 暴力団離脱者に対する社会復帰支援の推進
- を実施した。

下半期は、

- ・ 暴力団に対する取締りの徹底
 - ・ 暴力団の資金源の解明及び遮断
 - ・ 暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化
- に取り組む。

交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

上半期の交通事故死者数は69人で、前年同期比18人増加した。

交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者が約5割
 - ・ 高齢者の当事者別では、歩行者が約6割
 - ・ 道路形状別では、交差点・交差点付近が約7割
- が挙げられる。

上半期の主な取組は、

- ・ 交通事故に直結する違反の取締りをはじめとした交通街頭活動の強化
- ・ 交通安全意識の更なる定着
- ・ 道路交通環境の整備

である。

下半期は、

「高齢者」、「歩行者」、「自転車」、「交差点」対策を推進

し、飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反、信号無視等 8 態様を取締重点として、各種施策の推進に取り組む。

県民生活を脅かす犯罪への対処

上半期の主な取組は、

- ・ 主要事件の検挙として、特殊詐欺グループの犯行拠点摘発、フィッシングサイト構築による不正アクセス禁止法違反事件の検挙、組織窃盗グループ等の検挙等
- ・ 主要施策として、特殊詐欺対策、サイバーセキュリティの向上に向けた取組、防犯カメラの設置促進等

である。

下半期は、

- ・ 犯行手口等が変化する特殊詐欺、サイバー犯罪等への的確な対応
- ・ 侵入盗、自動車盗その他の多発する犯罪の予防及び徹底検挙
- ・ 人身安全対処事案への迅速的確な対応

に取り組む。」

旨の報告があった。

委員から、

「『暴力団の壊滅』に当たっては、暴力団関係企業等は表見的にまともな事業をやっているように装っているところもある。関係機関と連携してしっかり対応してほしい。」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2023』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、8月1日(月)から10日(水)までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動重点は、

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止

自動車盗の防止
子供と女性の犯罪被害防止

である。」
旨の報告があった。

委員から、
「県下で400もの取組が行われ、本部主導のものも開催されているのは
良いことであり心強く感じた。」
旨の発言があった。

(3) 地域部

地域部における女性の活躍状況

地域部長から、
女性地域警察官の状況
女性活躍に向けた取組状況
各署における活躍状況
について報告があった。

委員から、
「若い人たちには様々な経験を積みつつ、そして、組織として大切に
育ててほしいと思った。」
旨の発言があった。

また、委員から、
「少子化社会が進行する中で、今後も組織力を維持していくためには女性
の力が必要不可欠となっている。今や女性のできない仕事はない。組織に
おいて女性警察官をより上へ、横へ育成していく必要がある。」
旨の発言があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 名古屋市中区栄四丁目地内における女性被害殺人等事件の検挙概要
- オランダ来MDMA、LSD密輸入事件における指示役被疑者等の
検挙概要

について報告があった。

委員から、

「こうした事件検挙は警察冥利に尽きる。引き続き、徹底解明していただきたい。」

旨の発言があった。

(5) 警備部

主要事件の検挙

警備部長から、

行進又は集団示威運動に関する条例（許可条件）違反の検挙概要
について報告があった。

(6) 警務部

8月の行事予定（書面報告）

警務部から、

8月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、

7月22日までに届いた公安委員会宛の文書等12件について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会の年間を通じた会議開催の確保

公安委員会執務官から、

「警察署協議会（以下「協議会」という。）の効果的な運営を図る目的で、今後再び感染症が流行した場合であっても、年間を通じて協議会の会議が開催されるようにするため、原則として対面による開催としつつ、書面による開催であっても報酬を支払えるようにすることで、定期開催を促す。あわせて、オンラインによる開催についても、今後、情報通信機器等通信環境が整備された場合を見据えて、あらかじめ規定を整備する。」旨の説明があり、決裁した。

(3) 人事案件

警務部長から、

人事案件

について説明があり、決裁した。

(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく公表

警務課長から、

「障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第1項に基づく障害者活躍推進計画（愛知県警察障害者活躍推進計画の策定）により、令和3年度の取組実績を愛知県警察ホームページにおいて公表する。」旨の報告があった。

(5) 審査請求に対する国家公安委員会の裁決

住民サービス課長から、

犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の

裁決
について報告があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する
審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(11) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和4年6月中は、押し掛け等を理由に4件の緊急禁止命令等を実施した。また、押し掛け、面会等要求等を理由に21件の警告を実施した。」旨の報告があった。

(12) 高齢運転者に対する運転免許施策の実施状況

運転免許課長から、

「本年5月13日に改正道路交通法が施行され、運転技能検査が新たに導入されるなど、高齢運転者の免許更新手続きが大きく変更されたところであるが、運転技能検査は順調に推移しており、それに伴う待ち日数の増加も認められない。」

旨の報告があった。

(13) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく対象施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報の概要

について説明があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する聴聞等結果

68件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。